令　和　９　年　度
ＮＰＯ法人　下川淵学童保育所
入　所　の　ご　案　内

○入所の対象となる児童

前橋市立下川淵小学校に通う児童で、放課後帰宅しても保護者の就労などにより保護者の適切な監護を受けられない状態にあると認められる児童を対象とします。

○児童クラブ利用定員

利用定員は、140 名とします。
第一～第三学童の振り分け(全 3 棟学校敷地内)については、学童内での判断とさせていただきます。

○入所申し込み時に必要な書類

①入所申込書
②入所児童記録表
③住民票(世帯全員が記載されたもの、マイナンバーの記載は必要ありません)
④入所審査基準表(自己採点したもの)
⑤保護者の入所理由により以下の書類を併せて提出してください。

	入所理由		必要書類 【対象：保護者・同居及び同一敷地内の親族の方】 ※入所希望日時点で 65 歳以上の親族の方は提出不要
1	就　　労	居宅外又は居宅内で労働していること	①雇用されている方（会社員、公務員、 パート、派遣社員、株式会社代表取締役、有限会社取締役等) ・就労(内定)証明書(学童書式) (不規則勤務の方：直近 1 カ月の勤務状況が分かる書類) ②自営業(個人事業主)・農業・内職の方 ・就労(内定)証明書(学童書式) ・就労状況申告書(他証明資料)
2	就学・技能取得	学校教育法に定める学校、就業訓練施設等に通学していること	在学証明書又は合格通知書及びカリキュラム表
3	病　　気	疾病又は負傷状態にあること	医師による診断書等 (保育困難であることが明記されているもの)
4	看護・介護	居宅外及び居宅内の親族を看護・介護していること	看護・介護対象者の次のいずれかの書類 ①障害者手帳の写し※　②介護保険被保険者証の写し ③医師の診断書 ※療育手帳 A～B 又は身体・精神障害者手帳１～３級の写し
5	障　　害	心身に障害を有していること	療育手帳 A～B 又は身体・精神障害者手帳の写し
6	出　　産	妊娠中か出産予定であること	母子健康手帳の写し(出産予定日記載箇所)
7	育　　休	育休制度を取得していること	育児休業証明書
8	災　　害	災害復旧にあたっていること	罹災証明書の写し

⑥その他該当する場合に必要な書類も併せて提出する。

	その他		必要書類等
1	生活保護受給者	生活保護を受給している方	生活保護受給証明書
2	特別な支援を必要とする児童	障害やＤＶなど、特別な支援が必要な場合	次のいずれかの書類 ①特別な支援が必要とわかる書類等 ②医師による診断書　③身体・精神障害者手帳の写し

○入所申し込みの流れについて

（1）入所申し込み期限

<table>
<tr><td>入所申し込みの時期</td><td>申請書配布期間</td><td colspan="3">資料提出期限</td><td>受付日時</td></tr>
<tr><td rowspan="3">令和9年4月からの入所申し込み</td><td rowspan="3">令和8年11月2日(月)～</td><td>一次</td><td>二次</td><td>三次</td><td rowspan="3">月～金(※土・日・祝は除く)
午後1時～午後7時30分</td></tr>
<tr><td>令和8年
11月9日(月)～
11月30日(月)

※郵送の場合
11/24(火)締切
(消印日有効)</td><td>令和8年
12月1日(火)～
12月28日(月)

※郵送の場合
12/21(月)締切
(消印日有効)</td><td>令和9年
1月4日(月)～
1月29日(金)

※郵送の場合
1/22(金)締切
(消印日有効)</td></tr>
<tr><td colspan="3">※郵送の方は「配達記録」がされる郵送方法のご利用をお願いいたします。(簡易書留等)</td></tr>
<tr><td>年度途中の申し込み</td><td>随時</td><td colspan="3">入所申し込み月の2か月前の月末まで</td></tr>
</table>

※二次受付の対象となるのは、一次受付期間中に申請ができなかったご家庭です。一次受付の児童の選考後に、入所枠に空きがあった場合のみ二次受付の児童の選考を行います。三次についても同様の対応となります。

（2）入所可否について

各提出期限までに提出された資料で審査をさせていただきます。各次締切の翌月末までに入所可否の通知を行います。定員を超える児童の入所申し込みがあった場合は選考を行います。選考は下川淵学童保育所入所審査基準に則って各家庭で自己採点を行い、理事会にて採点の審査を行います。

※就労状況等につきましては、令和9年4月1日時点での状況で採点をさせていただきます。年度途中で点数が変わることはありませんので、ご了承ください。

同じ点数の場合における優先順位
1　学年の低い児童
2　同居または同一敷地内に親族がいない世帯の家庭
3　両親不存在家庭またはひとり親家庭
4　災害
5　その他(児童の状況・保護者の就労状況を考慮して総合的に判断)

（3）通知後について

入所内定通知を受け取った方	入所不承諾通知を受け取った方
『入所説明会の案内』が同封されていますので、説明会への出席をお願いいたします。説明に承諾された方のみ入所手続きをしていただきます。	入所の待機を希望する家庭の方は、同封されている返信用はがきに必要事項を記入の上、学童へ郵送をお願いいたします。学童に空きが出来た場合に、入所審査基準の採点が高い家庭より入所のご案内をさせていただきます。先着順ではありませんのでご了承ください。

○保育時間

平日（月曜～金曜日）	放課後～18：30（延長～19：00）
土曜日	8：00～17：30（延長～18：00）
学校休業日（長期休みなどの平日）	8：00～18：30（延長～19：00） ※早朝保育：7：40～8：00(事前申し込み制)

○休所日

（1） 日曜・祝日、年末年始（12月29日～1月3日）、お盆休み（8月13日～16日）

（2） 台風・地震・大雪などの自然災害時およびインフルエンザなどの感染症により学校が休校となった日

○保育料

（1） 保育料月額　：　15000円（7，8月分追加保育料あり、母子・父子家庭や2人目以降は減額あり）

（2） 土曜保育料　：　500円／回（1人につき）

（3） 延長保育料　：　300円／回（1家庭につき）1ヶ月上限3,000円(利用回数の上限はありません。)

（4） 早朝保育料　：　200円／回（1家庭につき）1ヶ月上限2,000円(利用回数の上限はありません。)

（5） 傷害保険料・長期休みの給食費・遠足行事費などは別途